

令和 5 年度の 決算を公表します（一般会計・特別会計）

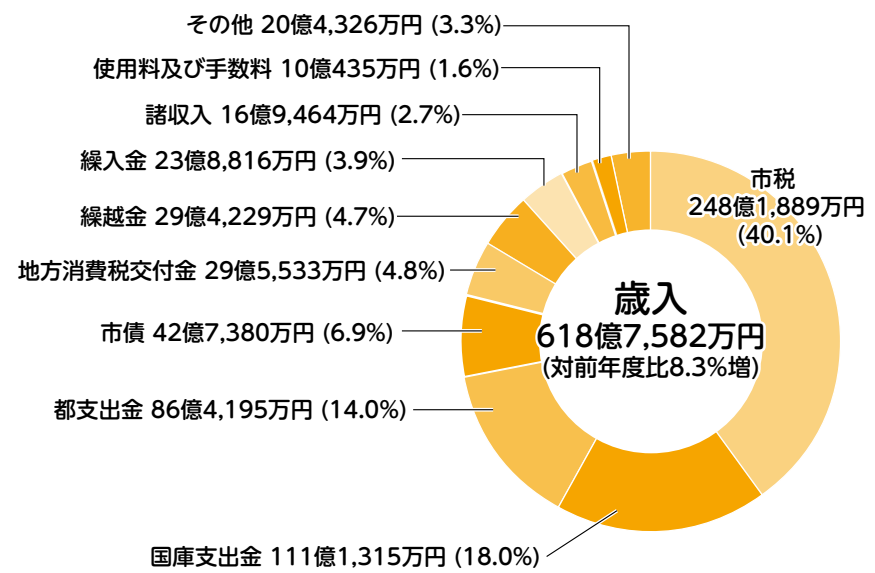
📄1003433
📍財政課(内552)



●一般会計歳入歳出決算の状況

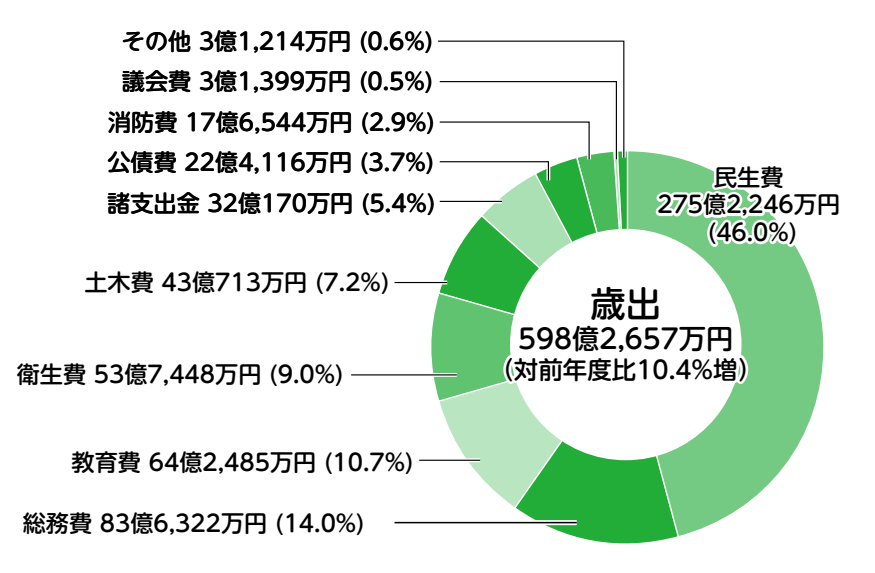
歳入

前年度と比べて、市税は、納税義務者数や個人所得などの増により、3億1,031万円の増となりました。歳入全体としては、新庁舎建設事業債や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増により、47億1,958万円の増となりました。



歳出

前年度と比べて、ポイント還元事業業務委託料などの減により、商工費が3億4,714万円の減となりました。一方で、新庁舎建設工事費などの増により総務費が23億4,911万円の増となり、歳出全体では56億1,262万円の増となりました。



●一般会計の主な事業

事業名	事業費	事業名	事業費
新庁舎建設事業	37億3,612万円	家庭用防災用品購入費補助事業	3,233万円
高校生等医療費助成事業	6,266万円	国分寺駅南口再整備事業	1,124万円
帯状疱疹ワクチン任意予防接種事業	6,106万円	学校水泳指導業務委託事業	991万円
現庁舎用地利活用事業	3,623万円	脱炭素社会形成推進事業	901万円

●健全化判断比率の算定結果

指標	本市	多摩26市平均	早期健全化基準(*1)	財政再生基準(*2)	解説
実質赤字比率	黒字のため 数値なし		11.98%	20.00%	普通会計(*3)の赤字額が、税や交付金などの市の収入の標準額(*4)に対しどれくらいの割合かを示す指標
連結実質赤字比率			16.98%	30.00%	普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた、市全体における赤字額がどれくらいの割合かを示す指標
実質公債費比率	1.2%	1.4%	25.0%	35.0%	市全体の実質的な借金返済額(公債費)が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標
将来負担比率	15.3%	2.9%	350.0%		一般会計等で将来負担することが見込まれる額が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標

(※1) 数値が1つでもこの基準を超えた場合、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくことになる、イエローカードのようなものです。本市は、早期健全化基準を大きく下回っています
(※2) レッドカードのようなもので、この基準を超えた場合、国のより強い関与の下、財政再生を進める必要があります。本市は、財政再生基準を大きく下回っています
(※3) 地方財政の統計などに用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計の2会計で構成しています
(※4) 財政用語で標準財政規模といい、令和5年度は約267億2,496万円です

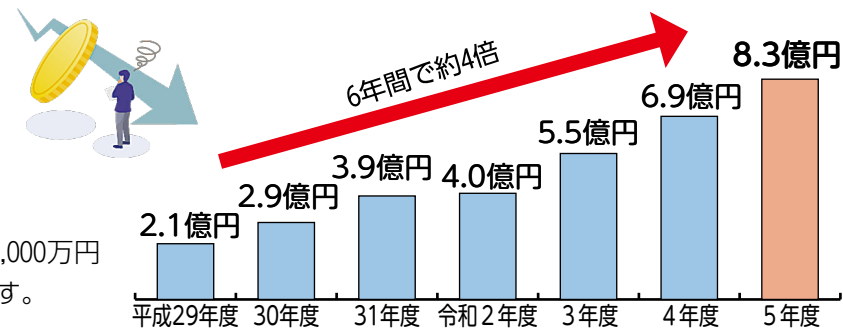
●資金不足比率の算定結果

指標	下水道事業会計	経営健全化基準(*5)	解説
資金不足比率	黒字のため 数値なし	20.0%	赤字の公営企業会計の資金不足額が収入(料金収入や土地売却収入)のどのくらいを占めているかを示す指標

(※5) この数値を超えた場合は、公営企業会計ごとに経営健全化計画を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組まなければなりません

●ふるさと納税による市税の減収額

ふるさと納税は、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。市民の皆さんが他の自治体へふるさと納税をすると、その分、市の税収が減ることとなります。
ふるさと納税による市税の減収額は増え続けており、令和5年度は約8億3,000万円で、小学校の施設整備における工事費(令和5年度実績)の支出済額に相当します。



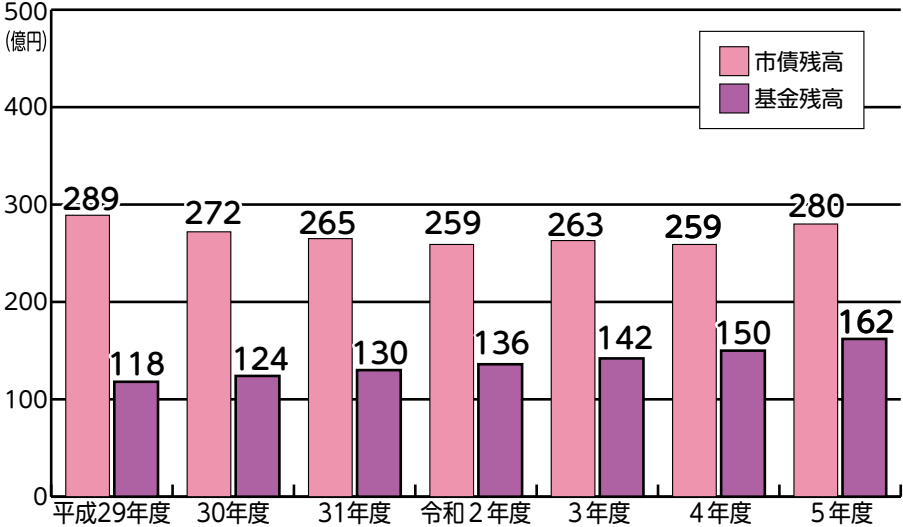
●全会計の決算額

会計	歳入	歳出
一般会計	618億7,582万円	598億2,656万円
土地取得特別会計	0円	0円
国民健康保険特別会計	113億4,220万円	110億6,442万円
介護保険特別会計	95億9,339万円	92億9,710万円
後期高齢者医療特別会計	34億390万円	33億8,173万円
全会計 合計	862億1,531万円	835億6,981万円

会計	収益的収入	収益的支出
下水道事業会計	25億9,414万円	28億4,452万円
	資本的収入	資本的支出
	4億5,610万円	6億8,846万円

※下水道事業は、地方公営企業法の財務規定の適用により会計方式が公営企業会計に移行しているため、別表示としています

●市債残高・基金残高の推移状況



※条例によって設置され、公共施設整備など特定目的のために積み立てた資金である基金の残高は増加していますが、これを上回る市債(道路、公園などの整備のために、国や都、金融機関などから長期に借り入れて調達した資金)の残高があります。こうした状況や、今後もさまざまな事業を予定していることを踏まえ、中長期的な視点に立って、引き続き堅実な財政運営に努めていきます

●国分寺市土地開発 公社資産等

令和6年3月31日現在	
資産(18億1,276万円)	
現金および預金	6,893万円
公有用地 事業用地	5,565.84㎡ 17億4,383万円
負債(16億8,678万円)	
事業用地短期借入金	10億3,530万円
市借入金	6億5,145万円
その他未払金	3万円
資本(1億2,598万円)	
資本金および準備金	1億2,598万円

※市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています

●市有財産の状況

令和6年3月31日現在	
土地	公園や施設の敷地 521,345.78㎡
建物	学校や公民館など 165,266.58㎡
物権	地上権 1,352.58㎡
出資による権利	(株)JR中央線コミュニティデザイン 出資金など 5,790万円
物品	1件100万円以上の自動車等備品類 281点
債権	国分寺市土地開発公社貸付金など 6億7,819万円
基金	財政調整基金など 161億6,255万円

●森林環境譲与税の使途

決算額 1,453万円	
わんぱく学校事業	131万円
樹林地等保存事業	1,322万円

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定に基づき、平成31(令和元)年度より公表しています

●収益事業（競走事業）

市では、他市と共同で一部事務組合を作り、競艇・競輪の収益事業を運営しています。令和5年度は収益金1億8,000万円の収入がありました。

●統一的な基準による財務書類の公表

市では、統一的な基準(*7)に基づき一般会計等令和5年度決算財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成し、市議会に報告しています。全体及び連結財務書類は現在作成中で、完成後公表します。

(※7) 固定資産台帳の整備と企業会計の要素である発生主義・複式簿記の導入を前提とする、総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度の基準